

令和6年4月1日～

和歌山市立鳴滝小学校

**風水害や地震・津波時における児童の登校と緊急安全措置について**

風水害や地震・津波等またはその恐れのある時の児童の登校ならびに緊急安全措置について、次のようにいたしますので、お子様の登校には万全を期していただきますようお願い申し上げます。

《風水害・台風時》

1. 朝、和歌山地方（県下全域または和歌山市）に「暴風警報」または「大雨警報」が発表中の場合、自宅待機させてください。この場合、ラジオ・テレビなどの情報にご注意ください。
2. 午前8時現在でも「暴風警報」または「大雨警報」が発表中の場合、その日は臨時休校となります。従って、午前8時以降に警報が解除されても登校させないでください。
3. 午前8時まで「暴風警報」または「大雨警報」が解除された場合、児童を登校させてください。しかし、自宅付近で登校が危険と判断される場合、自宅待機させ学校に電話連絡してください。また、危険箇所があればお知らせください。
4. その他の警報または注意報の場合、原則として授業を行います。十分注意して登校させてください。
5. 授業中「暴風警報」または「大雨警報」が発表された場合、ぐるりんメールでお知らせしますので、本人確認できるもの（できれば顔写真付）を持参し、教室まで迎えに来てください。

※午前6時現在、警報発表中であれば、給食の準備ができませんので、午前6時以降に警報が解除され登校しても、その日の給食はありません。午前中で授業は終了しますので、ご家庭で昼食の用意をお願いします。ラジオ・テレビなどの情報にご注意ください。

※「暴風雪警報」「大雪警報」発表時も上記に準じます。

《地震および津波発生時》

1. 震度5弱以上の地震が発生し、津波等の危険が予想される場合、臨時休業となります。それにともない学校給食も中止となります。
  2. 津波警報や大津波警報が発表され、本校が避難所となった場合臨時休校となります。（臨時休校の場合、学校よりメールを通じて連絡いたします。）
- ※臨時休校の時、児童は外出しないで家で待機してください。
- ※テレビ・ラジオなどの情報で「和歌山市」「県下全域」等をお確かめください。